

入札説明書

平成30年度「明治150年記念講演会」運営業務

平成30年7月

奈良県地域振興部文化資源活用課

入札説明書

奈良県が調達する物件に係る入札公告に基づく一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとします。

入札に参加する者は、下記の事項を熟知のうえ、入札しなければなりません。この場合において、当該仕様書に疑義がある場合は、下記5の(1)に掲げる者の説明を求めることができます。

1 公告日 平成30年7月25日(水)

2 競争入札に付する調達の内容

(1) 入札物件

平成30年度「明治150年記念講演会」運營業務

(2) 入札物件の特質

平成30年度「明治150年記念講演会」の開催にかかる運営及び広報
詳細は仕様書によります。

(3) 履行期限

平成31年2月28日(木)

(4) その他詳細については、別紙仕様書のとおり

3 入札方法

(1) 入札は、手配に要する諸経費一切を含めた総計金額で行います。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とします。)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

(2) 入札者は、所定の入札書を作成し、封をした上、所定の場所及び日時に入札してください。

(3) 代理人をもって入札する場合は、その委任状を入札と同時に提出してください。

(4) 入札者は、その提出した入札書を引き換え、変更し、又は取り消すことはできません。

4 競争入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる(1)から(8)までに該当する者が、この入札に参加することができます。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

- (2) 奈良県物品購入等の契約に係る入札参加停止等措置要領による入札参加停止期間中でない者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項又は第2項の規定による会社更生手続開始の申立て（同法附則第2条の規定により、なお従前の例によることとされる会社更生事件に係る改正前の会社更生法（昭和27年法律第172号）第30条第1項又は第2項の規定による会社更生手続開始の申立てを含む。）をしていない者又は申し立てをなされていない者であること。但し、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者については、更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。
- (4) 平成12年3月31日以前に民事再生法（平成11年法律第225号）附則第2条による廃止前の和議法（大正11年法律第72号）第12条第1項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。
- (5) 平成12年4月1日以降に民事再生法第21条の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申し立てをなされていない者であること。但し、同法に基づく再生手続開始の決定を受けた者であっても、再生計画の認可の決定を受けた者については、再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。
- (6) 物品購入等に係る競争入札の参加資格等に関する規程（平成7年12月奈良県告示第425号）による奈良県競争入札参加資格者名簿の営業種目Q5（広告・イベント業務）に登録されている者であること。
- (7) 過去10年間（平成20年4月1日から平成30年3月31日）において、本業務と同様の業務（請負金額300万円以上（消費税及び地方消費税を除く）のイベント運營業務）を国又は地方公共団体（地方公共団体の組織内に事務局がある団体を含む）から受託し、履行した実績を有すること。

5 入札書の提出先等

(1) 入札書の提出先及び問い合わせ先

奈良県地域振興部文化資源活用課 文化資源活用係

〒630-8501 奈良市登大路町30番地

電話(直通) 0742-27-2054

FAX 0742-27-0213

(2) 入札説明書等の交付場所及び期間

ア 場所

5(1)に同じです。

イ 期間

平成30年7月25日（水）から平成30年8月23日（木）までの午前9時から午後4時45分まで（奈良県の休日を定める条例（平成元年3月奈良県条例第32号）第1条に規定する休日及び正午から午後1時までを除きます。）とします。

(3) 質疑書

本入札に関して疑義が生じた場合は、平成30年8月16日(木)午前12時まで質問票(様式1)によりFAXで受け付けます。それ以降の質疑は受け付けません。

本入札に関する質疑であって、仕様書等で掲示した内容からは判断できない、もしくは判断が困難な質疑については、その回答を8月17日(金)午後4時45分までに文化資源活用課のホームページに掲示します。

(4) 入札の日時及び場所

平成30年8月23日(木)午後1時30分から
会計局入札室(奈良県庁主棟4階)

(5) 郵便による入札

ア 入札書は、郵便で差し出すことができます。この場合は、書留郵便とし、封書の表面に「平成30年度「明治150年記念講演会」運營業務入札書」と朱書きして、平成30年8月22日(水)までに5の(1)の提出先に到達するようにしてください。

なお、予定価格の制限に達した価格の入札がない場合は、直ちに再入札(2回目)を行う場合がありますので、入札書は、初度(1回目)の入札に係る入札書と再入札(2回目)に係る入札書の郵送を認めるものとします。

イ 初度入札に係る入札書と共に再度入札に係る入札書を書留郵便で差し出す場合は、初度入札に係る入札書と再入札に係る入札書(又は再入札辞退を含む)を別々に封緘し、封書の表面に「平成30年度「明治150年記念講演会」運營業務(初度入札)」又は「平成30年度「明治150年記念講演会」運營業務(「再入札」又は「再入札辞退」)」と各々朱書きして、平成30年8月22日(水)までに到達するようにしてください。

ウ 再度入札を行うこととなった際に、初度入札に係る入札書のみ郵送されているときは、再入札を辞退したものとします。

エ 封緘された入札書が初度又は再度の明記の区別なく郵送されたとき、又はそれぞれの入札書が1通に封緘されて郵送されたときは、同一入札者がなした2以上の入札に該当するものとし、無効の扱いとなります。なお、初度入札で落札者が決定し、郵送された再入札に係る入札書が不用となった場合は返送します。

(6) 入札説明会

実施しません。

6 その他

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とします。

(2) 入札保証金

免除します。

(3) 契約保証金

契約の相手方は、契約金額の100分の10に相当する額以上の契約保証金を納付するものとします。ただし、奈良県契約規則（昭和39年5月奈良県規則第14号）第19条第1項ただし書の規定（保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した者等）に該当する場合は、免除します。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、4の(7)を証明する書類をアに示すとおり提出しなければなりません。

なお、入札参加者は、入札日の前日までの間において、奈良県から提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければなりません。

ア 4の(7)を証明する書類1部（契約履行実績報告書（様式2））を平成30年8月20日（月）午前12時までに、5の(1)の提出先まで提出しなければなりません。

イ アの提出書類に基づき4の(7)に該当すると認められ、かつ、4の(1)から(6)の規定を満たす者を入札参加者とします。4の(7)に該当するかを含め、入札参加の可否を、平成30年8月21日（火）午前12時までにFAXにより通知します。

（※この契約履行実績報告書では、契約保証金の免除はできませんので、ご注意ください）

7 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) この業務の入札公告に示した競争参加資格のない者のした入札
- (2) 入札書に記名押印を欠く入札
代理人が入札に参加する場合は、その代理人の記名押印を欠く入札
- (3) 入札書の重要な文字の誤脱などにより必要な事項を確認できない入札
- (4) 入札書記載の価格を加除訂正した入札
- (5) 同一入札者がなした同一事項についての2以上の入札
- (6) 入札に際して公正な入札の執行を害する行為があったと認められる入札
- (7) その他、入札に関する条件に違反した入札

8 落札者の決定方法等

- (1) 開札は、入札に参加する者又はその代理人が出席して行うものとします。
ただし、入札に参加する者又はその代理人が立ち会わないときは、入札執行事務に関係ない職員を立ち会わせてこれを行う場合があります。
- (2) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、予定価格の制限に達した価格の入札がない場合は、直ちに再入札（2回目）を行う場合があります。この場合、再入札を辞退する者は、一般競争入札辞退届（様式3）を提出してください。

- (3) 落札者となるべき同価格の入札者が2人以上ある場合は、直ちに「くじ」で決定します。
- (4) くじ引きの対象者又はその代理人が立ち会わないときは、入札執行事務に関係ない職員にくじを引かせて決定します。
- (5) 落札者となるべき者が、他の入札書に記載された価格よりも異常に低い価格をもって入札したときは、該当入札者が参加の条件を満たし、かつ契約の条件を確実に履行することができるかを照会するために、当該落札者の決定を保留する場合があります。

9 契約書作成の要否

- (1) 要します。
- (2) 落札者は、奈良県契約規則第17条第1項の規定に基づき落札の日から遅滞なく契約を締結するものとします。
従って、6の(3)で示す契約保証金については、指定する期日までに指定する方法により納付してください。なお、契約保証金の免除規定に該当する者は、この期日までに、それを証明する書類を提出してください。

10 契約の不締結

落札決定後、契約締結までの間に、落札者について次のいずれかに該当する事由があると認められるときは、契約を締結しないものとします。

- (1) 落札者の役員等（法人にあつては役員（非常勤の者を含みます。）、支配人及び支店又は営業所（常時契約に関する業務を行う事務所をいいます。以下同じ。）の代表者を、個人にあつてはその者、支配人及び支店又は営業所の代表者をいいます。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」といいます。）第2条第6号に規定する暴力団員をいいます。以下同じ。）であるとき。
- (2) 暴力団（法第2条第2号に規定する暴力団をいいます。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与しているとき。
- (3) 落札者の役員等が、その属する法人、自己若しくは第三者の不正な利益を図る目的で、又は第三者に損害を与える目的で、暴力団又は暴力団員を利用しているとき。
- (4) 落札者の役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的若しくは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与しているとき。
- (5) (3)及び(4)に掲げる場合のほか、落札者の役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。
- (6) この契約に係る下請契約又は資材及び原材料の購入契約等の契約（以下「下請契約等」といいます。）に当たって、その相手方が(1)から(5)までのいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結したとき。
- (7) この契約に係る下請契約等に当たって、(1)から(5)までのいずれかに

該当する者をその相手方としていた場合（(6)に該当する場合を除きます。）において、本県が当該下請契約等の解除を求めたにもかかわらず、それに従わなかったとき。

1 1 契約の解除

契約締結後、契約者について10の(1)から(7)までのいずれかに該当する事由があると認められるとき又はこの契約の履行に当たって、暴力団又は暴力団員から不当に介入を受けたにもかかわらず、遅滞なくその旨を本県に報告せず、若しくは警察に届け出なかったと認められるときは、契約を解除することがあります。この場合は、契約者は、損害賠償金を納付しなければなりません。

なお、10の(1)、(3)、(4)及び(5)中「落札者」とあるのは、「契約者」と読み替えるものとします。

1 2 注意事項

- (1) 入札は、再入札が起こり得ますので入札書は2枚用意してください。
- (2) 別紙の入札書記載例を参考にしてください。

(入札書記載例)

入 札 書

金 円

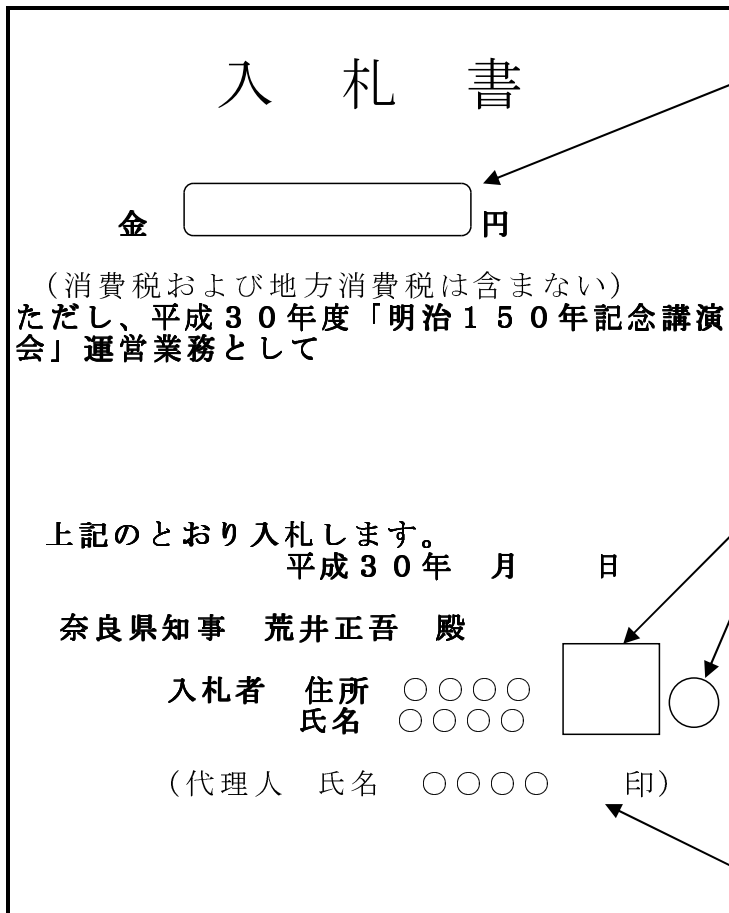
(消費税および地方消費税は含まない)
ただし、平成30年度「明治150年記念講演会」運營業務として

上記のとおり入札します。
平成30年 月 日

奈良県知事 荒井正吾 殿

入札者 住所 ○○○○
氏名 ○○○○

(代理人 氏名 ○○○○ 印)

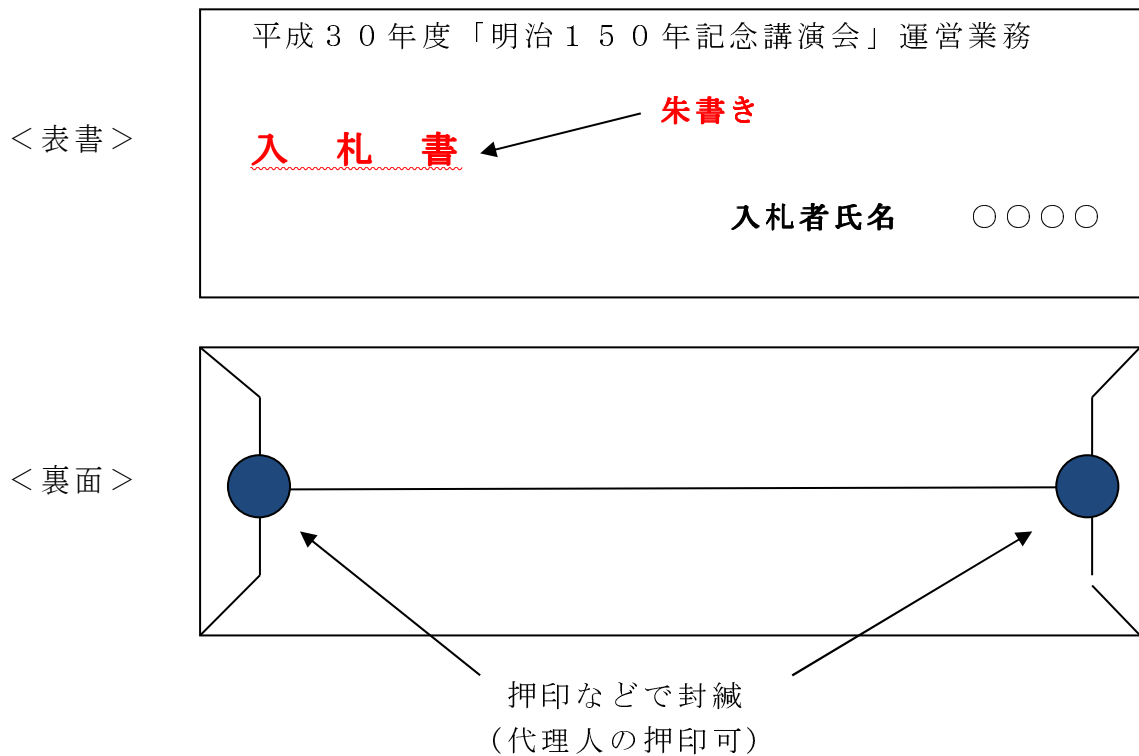


見積もった契約金額の108分の100に相当する金額(消費税及び地方消費税抜きの額)を記入してください。

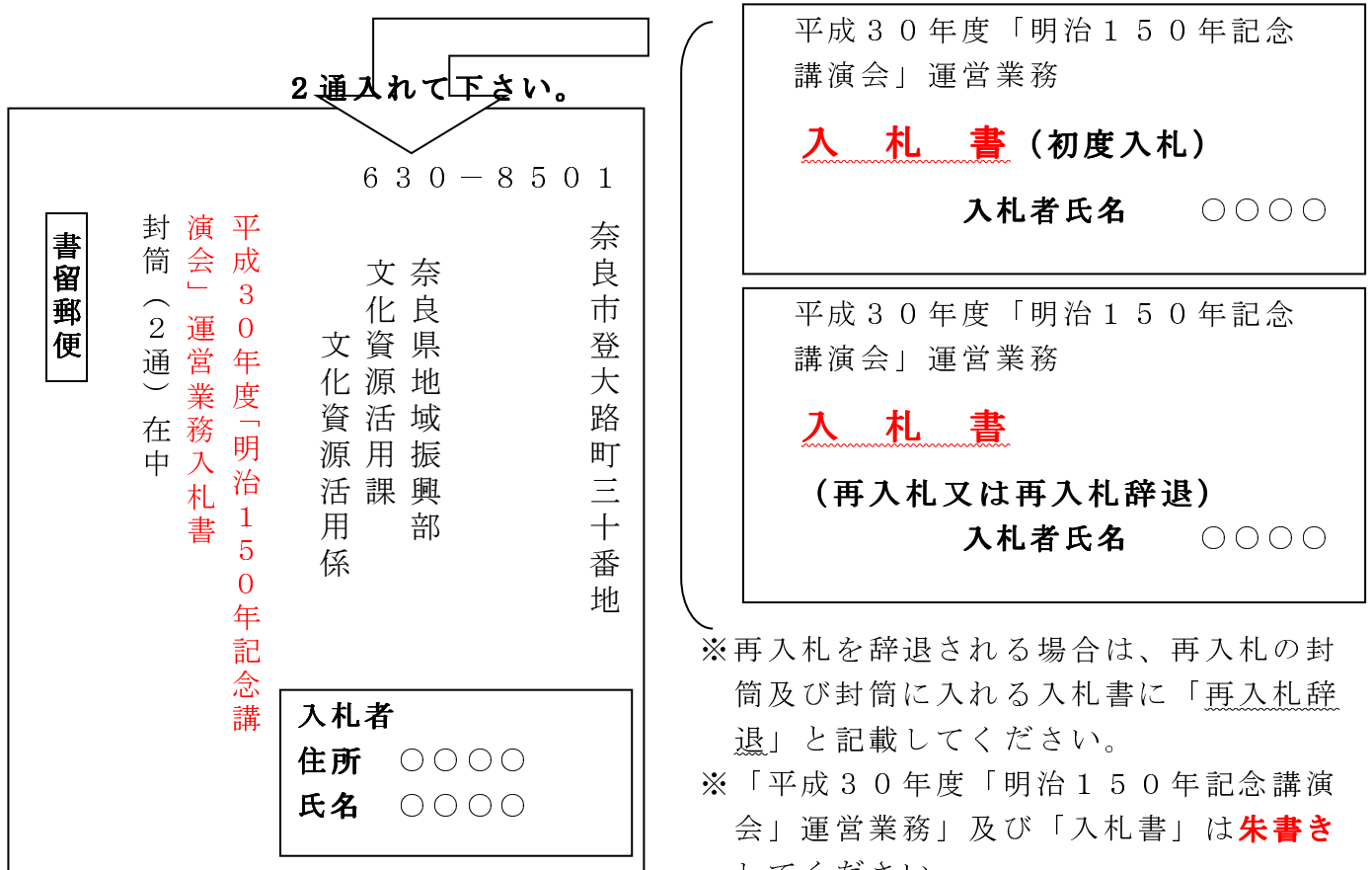
必ず県に登録している登録印を押印してください。(代理人で参加している場合は、下記の代理人の押印のみでも可能です)

代理人で入札に参加されるときは、代理人の記名・押印がないものは、無効となります。

(入札書を入れる封筒記載例)



(郵便による入札参加の場合：封筒記載例)



(委任状記載例)

委 任 状

平成〇〇年〇〇月〇〇日

奈良県知事 荒井 正吾 殿

入札年月日を記入してください

私は、下記の者を代理人と定め、次に行う権限を委任します。

記

事業名 平成30年度「明治150年記念講演会」運営業務

委託事項 上記委託業務の入札に関する一切の件

受任者 名称 〇〇〇〇〇

入札する法人の名称を記入してください

氏名 〇〇 〇〇

代理人の氏名を記入してください

受任者使用印鑑

印

入札に使用する代理人印を押印してください

入札する法人の所在地を記入してください

所在地 〇〇県〇〇市〇〇町△番地

名称 〇〇〇〇

入札する法人の名称を記入してください

代表者 〇〇 〇〇

印

入札する法人の代表者氏名を記入してください

入札する法人の代表者印を押印してください(県に登録している印鑑)